

『いばらきカミキリみつけ隊』への参加を募集します

茨城県では、特定外来生物クビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリによる被害を防止するため、成虫を発見、退治する「いばらきカミキリみつけ隊」活動に参加いただける県民を広く募集します。

6月から9月の期間に、退治した外来カミキリムシを対象の窓口にお持ちいただくと、数に応じて奨励金や限定グッズを贈呈します。

目的

「いばらきカミキリみつけ隊」活動への県民参加を通じて、外来カミキリムシについての認知度の向上を図るとともに、駆除の促進を図る。

参加いただきたい方

小学生以上の茨城県民

活動エリア

これまで発生や痕跡が確認されている20市町を中心とした地域の公園・学校・街路など。

(水戸市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、小美玉市、阿見町、八千代町、五霞町、境町)



活動時期（受付期間）

令和8年6月～9月末まで

活動内容

外来カミキリムシの成虫の通報・捕殺。

※生きたまま個体を持ち運ぶことは法律で禁止されています。

参加するには？

特別な手続きは必要ありません。

活動自体が参加することになります。

- ⓧ ケガや事故に気をつける
- ⓧ 無断で私有地に入らない
- ⓧ 樹木などを折らない

奨励金

退治した成虫10匹につき、**500円分の奨励金**（汎用プリペイドカード）と交換します。

10匹ずつ種類を分けて透明な袋に入れたうえで、茨城県生物多様性センター又は捕殺地の市町環境主管課へ持参してください。

グッズ

退治した成虫が10匹未満でも、上記窓口へお持ちいただくと、「いばらきカミキリみつけ隊」**限定グッズ**（防災グッズ、缶バッジ）を先着順でプレゼントします。

退治した成虫は種類を分けて透明な袋に入れてご持参ください。

※小・中学生が奨励金、グッズを受け取る際には、保護者等の付き添いが必要です。



①外来カミキリムシの捕獲

②退治した個体の持ち込み

④奨励金・グッズ

③外来カミキリムシであることの確認



外来カミキリムシを発見した場合の通報・持込先



- 茨城県生物多様性センター（茨城県庁14階：電話029-301-2940）
- 発見・捕殺地の市町村環境主管課